貴台の「建築・設備総合管理技術者」の有効期限は令和3(平成33)年3月31日です。

「建築・設備総合管理士」への移行をおすすめします。

建築・設備総合管理技術者から建築・設備総合管理士(ビルライフサイクルマネジャー)への移行のご案内(令和2年度)

1. 制度について

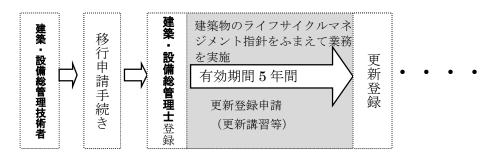
建築・設備総合管理技術者制度は、制度発足以来四半世紀が経過し、この間多くの 資格者に、全国各地で活躍いただいてまいりました。本資格者制度を支えていただい た皆さまには、あらためて心から御礼申し上げます。

建築物の維持保全の目的は、建築物の資産価値の保持・増大でありますが、不動産 事業等の潮流として、建築物のライフサイクルのおける諸課題に対して適切にマネジ メントすることが重要になって参りました。このため、平成28年度、本協会では、 建築・設備総合管理技術者制度を継承しつつ、より広範な建築物のライフサイクルマ ネジメントに係る知見と能力を備え、建築物所有者等を支援、あるいは、関係事業を 的確に実施する担い手となる人材(名称:「建築・設備総合管理士」)を育成するため の新制度を創設致しました(建築・設備総合管理士制度)。

建築・設備総合管理士制度の趣旨から、「建築・設備総合管理技術者」は、「建築・設備総合管理士」に移行可能となっております。「建築・設備総合管理技術者」の皆様には、本案内に示す移行措置により、移行戴きたくお願い申し上げます。

(1) 移行のフロー

「建築・設備総合管理士」への移行フローは以下の通りです。



(2) 登録者名簿への登載と公表

当協会のホームページに「建築・設備総合管理士名簿」を登載し、公表します。

2. 移行の手続き

- (1)移行対象者:「建築・設備総合管理技術者」の皆様
- (2)申請の受付期限

令和2年度の受付は、令和3年3月1日(月)迄とします。

- (3) 移行登録料: 16,360 円 (テキスト代、テキスト送料、登録料及び消費税込み)
- (4) 移行の手順

移行申請手続きと「建築・設備総合管理士講習テキスト」による自修により、 移行が可能です。(講習の受講、修了考査の受験、レポートの提出のいずれも必 要ありません。)

移行の手順は裏面のとおりです。

裏面につづく

移行申請書類送付

移行に必要な書類(表1参照)をBELCA事務局に送付して 下さい。

移行申請書類の確認・審査

書類の確認を行い不足があれば連絡します。

1

BELCAの受領のご連絡は、講習テキスト*の送付をもっ て変えさせていただきます。(申請書類到着から10日程 度でお届けします。)

テキスト到着・自修

各自テキストで自修して下さい。なお、講習の受講、修 了考査の受験、レポートの提出のいずれも必要ありませ

登録証の受領 (令和3年3月下旬)

1

有効期間は登録を受けた日(3月下旬)から令和8年3月 31日です。なお、移行に伴い「建築・設備総合管理技術 者」登録は抹消となります。登録を受けた日から「建 築・設備総合管理士」を名乗ることができます。

表 1:移行申請に必要な書類

- 移行申請書(同封の別紙1)
 - ・ 別紙 1 に必要事項を記入して下さい。
- | 写真2枚(縦 4.5cm、横 3.5 cm)(各自ご用意ください。)
 - ・無帽、無背景、正面を写した証明写真で、撮影後6ヶ月以内のもの。(カラー 又は白黒可)
 - ・写真の裏面に登録番号、氏名を必ず記入し、別紙2の指示に従って同封して
- 3) ゆうちょ銀行払込金受領証のコピー(同封のものをご利用下さい。) (ゆうちょ銀行でお振込み後、振込みのコピーを同封して下さい。)
- 登録証郵送(返信)用の封筒(各自ご用意下さい。) (申請者の住所・氏名を明記し 460円分の切手(簡易書留郵便用)を貼った (A4 サイズが入る「角形 2 号」(240mm×332mm)) 封筒をご用意下さ い。
- ※「建築・設備総合管理士講習テキスト」について

建築・設備総合管理士講習テキストは、ロングライフ化を見通した建築物のライフサ イクルマネジメントという観点を取り入れ、維持保全計画を長期、中期、短期の3つの 時間軸に分けて整理し、詳細に解説しています。

3. 移行申請書類の送付先・問い合わせ先

移行申請に必要な書類の送付先・問い合わせ先は以下の通りです。

【申請書類送付先】

公益社団法人 ロングライフビル推進協会(BELCA) 資格推進部 宛 〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-13 芝エクセレントビル 4 階 【問い合わせ先】(土日、祝日、年末年始を除く、午前 9:30 から午後 5:30)

TEL: 03-5408-9830, FAX: 03-5408-9840, E-mail: belca@belca.or.jp

4. 今回移行登録いただいた方の特典

今回移行登録いただいた方には、本協会発行の「オフィスビルと共同住宅の 法律・技術の変遷年表(改訂版) | (定価1,100円) | 及び本協会発行の「建 物診断のおすすめ」(定価880円)を「無料」で贈呈させていただきます。

≪今回移行をしない皆様へ≫

「建築・設備総合管理士」へ移行されず、「建築・設備総合管理技術者」に留まる場合は、今回1 回に限り更新登録(有効期間:令和8年3月31日迄)が可能です。「建築・設備総合管理技術者」 更新登録案内を希望の方は、お手数ではございますが、上記3.の送付先・問い合わせ先にメール、 FAX 等でご連絡下さい。